物件調書

物件番号	1	売　却　価　格	1,165,000円

所 在 地	輪島市河井町五部41番25				
地　　積	公簿　61.01㎡		地　　目	宅地	
土砂災害警戒区域 (土砂災害特別警戒区域)	―		洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	区域外	
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域			
		用途地域	準住居地域	建ぺい率	70%
		防火指定	○	容積率	300%
	その他				

	区　分	状　　況	問い合わせ先
供給処理施設の概要	電気	引込可	北陸電力お客様ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ(0120-776453)
	上水道	引込可	輪島市上下水道局(0768-22-2220)
	下水道	引込可	
	都市ガス	なし	

交　通　機　関	鉄道	-		
	バス			
公　共　施　設	市役所等	輪島市役所	中学校	輪島中学校
	小学校	輪島小学校		

参考事項	・市は、現況測量及び確定測量は行っていないので、測量を行う場合は、買受人の負担となります。 (確定測量とは、測量士や土地家屋調査士などの専門家に依頼し、隣接地の所有者も立ち会って土地の境界を確定させ、土地の形状や面積を明確にすることです。) ・現状有姿での引き渡しとなります。 ・現地説明は行っておりません。 ・本件土地と接面道路の高低差解消等の工事が必要な場合は、買受人がご自身の負担において行ってください。 ・本件土地の土壌汚染、地下埋設物及び地盤の調査は行っておりません。各調査を実施する必要がある場合は、買受人の費用負担で行ってください。また、これらに関して本件土地の引渡し後に不測の損害を生じた場合でも、本市は一切の責任を負いません。 ・越境物及び敷地内に存する第三者の所有物がある場合、それに関する調整、交渉等については、買受人において行ってください。 ・電気、通信設備等の設置に関する手続き、工事等は買受人の費用負担で行ってください。 ・上下水道の加入については、輪島市上下水道局までお問い合わせください。水道加入金、下水道受益者負担金等の費用は買受人の負担となります。

(注)物件調書は、買受人が物件の概要を把握するための参考資料ですので必ず買受人ご自身において現地及び諸規制についてあらかじめ、関係機関等へ調査確認を行ってください。

境界未確認